

横植協会 02-32号

令和3年1月13日

横浜植物防疫協会からのお知らせ

各 位

横浜植物防疫協会

045-201-2378

お知らせ第32号を送信します。

【植物防疫関係の申請書等における押印の取り扱いについて】

昨年7月17日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、各府省は必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正やオンライン化を行うこととされています。植物防疫関係の省令・告示については、関係省令・告示の一部が改正され、昨年12月21日付け官報で公布・施行されました。改正された省令を別添に貼付しましたが、植物防疫法施行規則の別記様式第1号から第36号の大部分（植物防疫官証、植物輸入禁止等輸入検査申請書、輸入認可証明書、処分証明書、消毒・廃棄命令書等）で押印が省略されることになっています。また、輸入種苗検査要綱、輸入青果物検査要綱、輸入穀類等検査要綱、輸入木材検査要綱、輸入木材こん包材取扱い要領においても、消毒（くん蒸）計画書、消毒（選別・除去）計画書、廃棄計画書、積戻許可申請書、選別実施報告書等における署名押印が不要になる旨改正されていますのでお知らせします。

なお、上記以外の植物防疫課長通達、所長通達等についても署名押印を不要とする改正手続きが進められているとのことです。

以上

○改正対象省令

省令名	改正対象条項・様式番号
植物防疫法施行規則(昭和25年農林省令第73号)	別記第1号様式、別記第2号様式、別記第4号様式(イ)、別記第5号様式～別記第12号様式、別記第14号様式(イ)・(ロ)、別記第15号様式、別記第16号様式、別記第19号様式～別記第21号様式、別記第22号の3様式～別記第22号の5様式、別記第22号の9様式、別記第22号の10様式、別記第22号の14様式、別記第23号様式～別記第36号様式
プラムポックスウイルスの緊急防除に関する省令(平成22年農林水産省令第4号)	別記様式第1号～別記様式第3号
ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する省令(平成28年農林水産省令第61号)	別記様式第1号、別記様式第4号～別記様式第6号
テンサイシストセンチュウの緊急防除に関する省令(平成30年農林水産省令第12号)	別記様式第1号、別記様式第4号～別記様式第6号

○改正対象告示

告示名	改正対象条項・様式番号
昭和二十六年二月二十七日農林省告示第五十八号(検査を受けるべき種苗及び適用除外地域の指定に関する件)	別記様式
種馬鈴しよ検査規程(昭和二十六年二月二十七日農林省告示第五十九号)	別記様式